

事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和8年 2月 9日

山形県知事
吉村 美栄子 殿

山形県山形市七日町三丁目1番9号
山形商工会議所
会 頭 矢野 秀弥

山形県山形市旅籠町二丁目3番25号
山形市長 佐藤 孝弘

令和4年3月31日付けで認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項

(別表2) 事業継続力強化支援事業の実施体制

- (1) 実施体制の部署名
- (2) ①当該経営指導員の氏名
- (3) ②関係市町村の連絡先

2 変更事項の内容

(1) 実施体制

- 【変更前】 山形市商工観光部雇用創出課
- 【変更後】 山形市商工観光部産業政策課
- 【変更理由】 山形市の組織体制再編に伴い部署名を雇用創出課から産業政策課へ変更するもの。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

- 【変更前】 氏名：阿部 美紀子
- 【変更後】 氏名：青山 弘之
- 【変更理由】 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員である阿部美紀子氏が、他の部署へ人事異動したため、後任の青山弘之氏へ変更するもの。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

- 【変更前】 山形市役所 商工観光部雇用創出課
E-mail : koyou@city.yamagata-yamagata.lg.jp

【変更後】 山形市役所 商工観光部産業政策課

E-mail : sangyou@city.yamagata-yamagata.lg.jp

【変更理由】 山形市の組織体制再編に伴い部署名を雇用創出課から産業政策課へ変更するもの。

(備考)

- 1 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：青山 弘之